

清友

No.130

2020年6月
(2020年6月2日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



甲府盆地の二百名山・櫛形山
2千mの山頂に咲くアヤメ

緊急事態 宣言解除

感染第二波の可能性も考慮しつつ そろりと行事・行動再開

5月25日、政府は新型コロナウイルス感染拡大「緊急事態宣言」を解除しました。約3週間ごとに感染状況を確認して制限の緩和を進め、6月19日からは首都圏4都県をまたぐ移動を容認、段階を追って8月1日から経済活動を全面再開するとしています。この動向を踏まえ、退職者会行事の開催と各種行動参加等の準備に入ることになりました。

経済優先の前掛りに危惧

コロナ自粛が長期化する中、解雇や雇止めは実質2万人に近づいているとみられます。休業補償不払いも横行し、特に、非正規・日雇い、フリーランスなど不安定雇用労働者の生活が成り立たなくなっており、社会不安の影が急速に色濃くなっています。「補償なき休業」強制では、労働者も中小零細事業主ももちません。「補償しろ」の声が巷を支配するのを恐れた政府は、解釈でどうにでもなる手法により、危険が回避されたと言いつつ、地獄も含め、「緊急事態宣言」の解除を急ぎました。宣言解除後、東京でもコロ

ナ感染再拡大が危惧される兆候が現れています。経済優先の危うさを示しています。

感染対策はアジア最低レベル

日本のコロナ対策の象徴は海外から「冗談か」と揶揄されたアベノマスクです。宣伝解除に指し、安倍は「日本モデルの成功」と自負しましたが、人口当たりの死亡数は中東とフィリピンを除きアジアで最悪です。政府の無策を補ったのは、医療や保健、介護関係労働者等の懸命な努力でした。人的努力頼りの構造では、第二波・第三波感染拡大へ向けた対策に不安が残ります。一方、全国各地で、一方的正義感を振り回す自警団的行

7月6日に幹事会 定期総会は9月下旬予定

コロナ解雇や休業補償不払いなどに抗した闘いを支援することや、安倍政権の悪政を正す取組みの強化が求められており、私たちが早くその戦線に復帰すべきと思います。一方、私たち高齢者は感染弱者です。そこを踏まえつつ、そろりと、行事や行動を再開していこうと考えています。このまま、コロナ感染が収まることを条件に、7月6日に幹事会を開き、定期総会の日程や秋の行事計画等を検討します。改めてご協力をお願いいたします。



コロナ禍でどんな暮らしを？

4月7日、首都圏に「緊急事態宣言」が発出されて以降、自粛生活を強いられています。

会員のみなさんの暮らしはどうか、三役で手分けして電話で伺ったところ、9割を超えるみなさんと話しができました。その中で気づいたこと、エピソードなどを紹介します。

人生の達人ぶりに感心

みなさん、ステイ・ホームを徹底されている様子が伺えました。東京23区在住の方に比べ、それ以外の地域は案外のものびりした感じでした。

奥さんが「デパートへ行けないのが辛い」とこぼしているとか、「いつもと変わらず釣り三昧」とか、「せつせと家の中の片付けをしてる」と笑っていた方もいました。図書館閉鎖の影響は大きく、散歩が多数派でした。地域活動をしている方からは、「集まらないため、運動が極めて困難になった」と、苦境が伝えられました。安倍政権の問題点や労働運

動のあり方を滔々と語る方、コロナに関する専門的知識を披瀝された方もいて、東京清掃退職者会の人材の豊富さ、幅広さに感心しました。

また、千葉では多くの地域で昨年9月の台風被害の傷が癒えていないことも知りました。会員も被災したそうです。

嬉しかったのは、「電話してくれてありがとう」との感謝の言葉や、「いつも機関紙を楽しみにしている」、「頑張ってるね」など励ましの言葉をかけていただいたことでした。

再会できる日を楽しみに

コロナの影響はまだまだ続きそうです。二次感染・三感染拡大の危険性もあり、相当長い期間、警戒を続けなければならぬようです。

これから、暑い季節になります。お身体に気を付けてください。そして、みなさんと元気に再会できる日を楽しみにしています。



コロナ詐欺に気を付けよう

国民生活センターや各自治体、警察から「コロナ詐欺」に関する注意が呼びかけられています。「給付金」や「マスク」などをキーワードにした手口がコロナ詐欺の特徴です。

「給付金」を口実に

自治体職員を名乗り電話で「給付金を口座に振り込む。手続きにキャッシュカードの暗証番号が必要」と偽り、被害者宅を訪れた人物がキャッシュカードを詐取。類似のケースが数多く報告されている。

▼インターネットに「政府は、次のサイトで補助金申請を受け付けている」というメールが着信、誘導されそうになる。

▼「80歳以上の方はコロナ補助金60万円が出る。キャッシュカードと印鑑証明を用意するように」等の電話があり、詐取されそうになったケース。

マスク販売等名目に

▼マスクの購入をインターネットで申し込み、代金を振り込んだが商品が届かないケースも多数発生している。

▼「一箱600円でマスクを販売する」というメールが届き、住所やクレジットカード番号等を入力。後日、代金のほか20万円以上が引き落とされた。

様々な手口で詐欺が

▼水道局職員を名乗り「水道管にコロナがついているので除去する」との電話や、公益団体職員を名乗り「コロナウイルス患者が出たので調べている」という電話があり、それぞれ代金を請求された。

▼親族を名乗り「コロナで会社が苦しくなり、従業員のため金が必要」と偽り、現金詐取。

▼息子を名乗り「大丈夫か」の電話を契機に現金を詐取。その他、さまざまな手口が報告されています。公的機関がキャッシュカードの提出を求めたり、番号を聞くことは絶対ありません。コロナ詐欺に気を付けましょう。



今年年金改正から積み残された課題 基礎年金拠出期間延長の早期実現を

短時間労働者の厚生年金加入義務を従業員数50人超に拡大すること等の「改正年金法」は、5月29日に参院で可決成立しました。法案の概要は本紙5月号で報じましたが、今回は、「基礎年金の拠出期間延長」は盛り込まれませんでした。

年金制度の矛盾を象徴する基礎年金拠出期間上限40年

基礎年金の拠出期間に関連し、「支給されない年金」論が展開されたことがあります。

基礎年金は、20歳～60歳未満の年金加入期間の月数に応じて支給され、上限は40年＝480月です。厚生年金に18歳で加入し、65歳まで働いた場合、厚生年金（報酬比例）は、年金加入期間（この例では47年）の月数に応じて支給されます。

一方、厚生年金の掛金は報酬額に応じて算出され、基礎年金拠出期間外の18歳～20歳未満と60歳以降も掛金率は変わりません。従って、この例では「7年分の基礎年金を損

している」というのです。

この仕組みは、国民年金発足以前に、所得再配分の趣旨から厚生年金に「定額部分」が導入され、最終的に480月上限となった制度を踏襲しています。年金制度は公的仕送り制度です。「損している」論はお門違いですが、65歳定年時代になつているのに、基礎年金の拠出期間を60歳までとしていることに矛盾があります。

基礎年金拠出期間延長でセーフティネット拡充を

基礎年金拠出期間を65歳まで5年間延長すると、当然のこととして基礎年金の給付水準は引き上がります。しかし、基礎年金財源の半分を占める国庫負担の増を嫌う財務省の抵抗により、今改正から除外されました。セーフティネット拡充に寄与する基礎年金の拠出期間延長へ向けて、改めて取組みを強化する必要があります。



「高齢者雇用安定法」は 高齢者フリーランス化計画だ

高齢者雇用安定法とは

「高齢者のニーズなど応じた活躍の場を整備し、年齢にかかわらず活躍し続けられる社会の実現を図る」ことをうたう「高齢者雇用安定法」の改正案が、今国会で成立しています。主な改正内容は、

①65歳定年制義務化（定年なしも可）、②65歳～70歳までの雇用もしくは就業の確保（努力義務）などです。

フリーランス強要の危険性

この法律の目的は、少子高齢化に伴う労働力確保にあり、労働者ではなく、むしろ事業主のニーズに應えるものです。その理由は、「対象者の限定を可能とする」と、事業主側の「選択権」が明記され、しかも、「就業確保措置」は「雇用もしくは就業」とされているからです。法でいう「雇用」は労働契約ですが、「就業」は委託契約が可能です。要する

に「フリーランス」化が可能であり、その選択権も事業主側がにぎっているのです。

これでは、働かなければならない高齢者は、事業主に示された処遇で働くしかないという状況になり、不本意ながらの「フリーランス」選択を強要されることにつながります。事業主にとって、ベテラン労働者を「安価」で「労働法にしばられず」に使用できる便利な法律というわけです。

法案の抜本見直しが必要

高齢期の雇用安定は、生活のためや社会貢献という側面の意味があります。問題は、労働者のためにならない部分です。事業主側の選択権廃止もしくは大幅縮小、本人希望以外の「フリーランス」選択禁止等を定める改正を求めていくことが必要です。



米軍辺野古新基地建設阻止！ 南西諸島自衛隊基地建設阻止！ 5・15首相官邸前抗議行動



東側海域の超軟弱地盤改良工事のための設計変更を沖縄県に申請しました。安倍政権得意の「火事場泥棒」的行為に抗議するため、5月15日、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック主催の「首相官邸前緊急抗議行動」が行われました。

行動の最初に声明文「変わらぬ基地負担 日米の植民地支配を断ち切ろう」が読み上げられ、そこに込められた「沖縄はいつまでも日本の国益の道具でいいのか。否!」、「日米による沖縄への差別的支配 軍事要塞化を断ち切ろう」という決意を、参加者全体で共有しました。

その後、スタンディングを行い、様々な人が発言。東京全労協は「6月6日に、横田基地撤去へ向けた基地包囲デモを行う」という決意を示しました。沖縄・横田をつなぐ闘いに、私たちも主体的に関わっていくつもりです。

5月15日は、48年前に沖縄が日本へ復帰した日です。復帰後も米軍基地の過重な負担が強いられていることに抗議し、沖縄ではこの日を中心に「平和行進」と「集会」が行われ、全国各地で連帯する催し方もたれてきました。

しかし、今年はコロナで沖縄「平和行進」をはじめ各地の催しが自粛されました。沖縄県もコロナで大変な状況にある中、防衛省は4月22日、辺野古新基地建設予定地

検察庁法改定案は 継続審議ではなく廃案に!

安倍政権に都合のいい検事総長を生み出すために、法をねじ曲げて黒川東京検事長の定年を延長し、さらに、内閣による恣意的な検察幹部の任期延長を可能にする「検察庁法改正案」が国会に上程されました。これに対し集会・行動のコロナ自粛下、ネットに「#検察庁法改正案に抗議します」があふれ、世論に押し切られた政府は、「検察庁法改定案を含む国家公務員法改定案」を継続審議扱いとしました。

「継続審議ではダメ! 廃案に!」の声をアピールするため、コロナにより自粛した定例19日行動と同じ場所・ほぼ同じ時間帯で、「検察庁法改定反対! 権力私物化許さない! 安倍政権退陣! 5・19緊急国会議員会館前行動」が、市民団体の主催で開かれました。

コロナ対策のソーシャルディスタンスを意識したスタンディング形式で行われ、各発言者は「検察庁法改正案抗議の民の声を聞け」「権力の私物化を許さない」「検察庁法改定案は継続審議ではなく、廃案に」などを訴えました。

コロナで行動が困難な状況にも関わらず、600人が結集、退職者会も6人参加しました。黒川検事長は麻雀賭博で辞任しましたが、これで幕引きは許せません。あくまでも検察庁法改定案を廃案に!

「検察庁法改正案は廃案! 権力の私物化を許さない」というスローガンを掲げ、検事長ら5人の肖像画が写った写真が写った。抗議行動の様子が写った。

